表５　平成22年度　保険医療機関等に対する指導計画案（医科）

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	計
集団指導（新規指定）		厚生局	厚生局	厚生局	厚生局	厚生局	厚生局	厚生局		厚生局		厚生局		9回
集団的個別指導（集団指導）			6	13	38	10	102	44	117	56	118			1,124機関
			60	11	110	29	38	15		117				
			12	36	9	32	34	117						
			江差	網走	室蘭	新ひだか	函館	苫小牧	札幌	小樽	札幌			22ヵ所
			帯広	稚内	旭川	北見	千歳	名寄		札幌				
			留萌	釧路	根室	滝川	岩見沢	札幌						
個別指導	情報提供		1	1	1		1	1	1					6
	再指導		1	1	2	2	1	1	1		1	1		11
	集個欠席													0
	新規個別		4	4	4		3	3	2	4	2	4		30
	一般個別		1	1	2	2	2	2	2	2	2	1	1	18

○個別指導の情報提供については、今後の情報提供により増加することもある。

北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

投稿要領

1．原稿の締切

毎月10日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。

できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。

2．原稿の体裁と字数制限

(1) 原則として横書きといたします。

(2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。

(3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。

(4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁を限度とします。
医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。

(5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。

3．原稿の訂正、返却

次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。

(1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容

(2) 匿名の投稿

(3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）
ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない

(4) その他掲載に支障がある内容

4．ホームページへの掲載

特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課
TEL 011-231-7661　FAX 011-252-3233
E-mail：ihou@m.doui.jp